

本荘こくどう通信

★発行

国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所
本荘国道維持出張所

令和3年3月5日発行
【第78号】



E7 日本海東北
NIHONKAI TOHOKU EXP

由利本荘市
岩城二古



法面の防災対策 工事を行っています



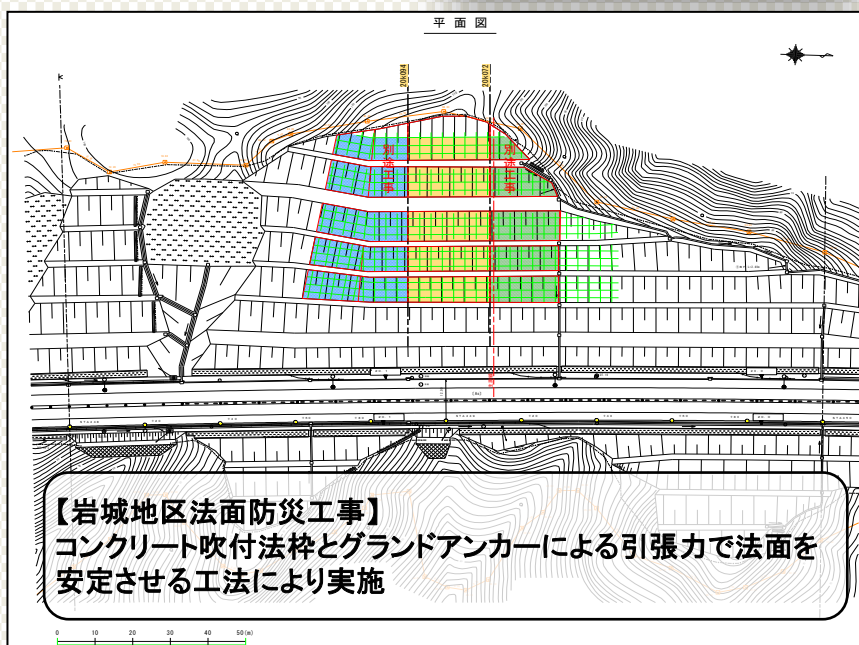
←日本海
東北道
下り線
(由利本
荘市岩城
町二古地
内)

法肩崩落
状況↓

平成26年度に由利本荘市岩城町二古地内の日本海東北道下り線法面において法肩の崩落が確認され、応急処置を行ってきたところですが今年度、防災対策工事に着手しました。この場所は切土法面7段・高さ約51mの長大な法面であるため、建設資材を法面上部まで運搬するために、法面上にモノレールを設置しています。今年度は3ブロックのうち中央部の防災対策工事を実施し、残りのブロックは来年度施工を予定しています。



モノレールで急斜面上へ資材運搬



【岩城地区法面防災工事】
コンクリート吹付法枠とグラウンドアンカーによる引張力で法面を安定させる工法により実施



アンカーを打つため地中を削孔

「道路ふれあい月間」推進標語を募集します

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和3年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◇応募期間◇ 令和3年3月26日(金)まで(当日必着)

※詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

道路ふれあい月間 標語



令和2年度推進標語(代表標語) 「ゆずり合い 心や道に 咲く笑顔」

本荘国道維持出張所では

国道7号(約61km)と日本海東北自道(約48km)の由利本荘市・にかほ市分を管理しています。



E7 日本海東北
NIHONKAI TOHOKU EXP

◇お問い合わせ先◇ 本荘国道維持出張所「本荘こくどう通信」担当まで
〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇字田尻野18 電話:0184-22-8558